

おしらせHOTコーナー

夏休み親子スクール

日8月16日(金) 午前9時30分～11時30分
場東埼玉資源環境組合第一工場
ごみ処理施設
対5市1町在住の小学生とその保護者
内3R 講座、第一工場ごみ処理施設見学、クイズ 講師＝県環境部資源循環推進課職員
定80人（申し込み多数の場合、抽選）
申8月2日（必着）までに、往復はがきまたは組合ホームページ内申込フォームで東埼玉資源環境組合計画課（☎966-0121、〒343-0011越谷市増林3-2-1）へ
※往復はがきの書き方など詳しくは、組合ホームページをご覧ください。



令和7年成人式実行委員会委員

対令和6年度20歳になる方（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方）
内令和7年1月13日開催予定の成人式の運営、企画会議（全4回程度）
定25人程度（申込順）
申8月2日までに、氏名、住所、

電話番号、出身中学校を電話または電子メールで社会教育課（☎☎357、✉shakaikyoiu@city.yashio.lg.jp）へ



第16回音楽のまちづくりピアノコンサート第1部参加者

日10月13日(日) 午後2時～4時30分
場八潮メセナ集会室
対小学生以上（ソロ・連弾可）
内参加者によるピアノの名器「スタインウェイ」の演奏。講師からアドバイスシートがもらえます。
費3分演奏500円、5分演奏800円、10分演奏1,000円
申市内在住の方は8月8日から、市外在住の方は8月22日から、八潮メセナ窓口（☎998-2500）へ



第50回八潮市民文化祭参加者

展示の部
内書道、華道、工芸、絵画ほか
搬入 11月1日(金) 午後1時30分

～5時
搬出 11月3日(祝) 午後4時～5時
ステージの部
内民謡、吟詠、舞踊、ダンス、郷土芸能、歌謡、合唱、器楽ほか
出場時間 ▼個人5分以内▼団体（会員数9人以下）20分以内▼団体（会員数10人以上19人以下）25分以内▼団体（会員数20人以上）30分以内
ー共通ー
日11月2日(土)・3日(祝)
場八潮メセナ
対市内在住・在勤・在学の方、または市内で活動する文化団体・個人
費個人1,000円、団体4,000円
※八潮市文化協会加盟団体および高校生以下は無料
申8月11日までに、参加申込書（市内公共施設または市ホームページで入手）に参加費を添えて文化協会事務局（りらーと八幡公民館内 ☎995-6216、受付＝午前9時～午後5時）へ
※参加者（団体の場合は代表者）は、実行委員会（8月24日開催予定）に出席していただきます。

八潮市母子愛育会員

対市内在住の20歳以上の方で、母子や地域住民の健康づくりに関心のある方
内地域での声かけ活動や出前講座、乳幼児のお世話についての講話・実習、各種健診の受診勧奨など

費1,000円（年会費）
問子ども家庭支援課☎☎890
自衛官
募集職種 ①一般曹候補生②自衛官候補生③航空学生（海上自衛隊）④航空学生（航空自衛隊）
試験日 ①9月14日(土)～22日(祝) ②随時③④9月16日(祝)
対①②18歳以上33歳未満の方③18歳以上23歳未満の方④18歳以上24歳未満の方
申①9月3日まで②随時募集③④9月5日まで
詳しくは、自衛隊埼玉地方協力本部ホームページをご覧ください。
問自衛隊埼玉地方協力本部朝霞地域事務所☎048-466-4435、川口募集案内所☎048-259-4004

草加八潮消防組合職員

試験日 9月22日(祝) 午前9時30分～
定10人程度
採用予定日 令和7年4月1日
受験資格など詳しくは、募集要項および試験申込書（草加八潮消防組合各施設または消防組合ホームページで入手）をご覧ください。
申7月18日から8月6日（必着）までに、試験申込書を窓口または郵送で草加八潮消防局総務課（☎924-2112、〒340-0012草加市神明2-2-2）へ

市職員採用試験

新庁舎で一緒に働く仲間を募集します。 問人事課☎☎253

●第1次試験
日9月22日(祝)
内①～③、⑫はSPI3(基礎能力検査、性格検査) および論文試験、④～⑥は教養試験、論文試験および性格特性検査、⑦～⑨は論文試験および性格検査、⑩～⑪、⑬は専門試験、論文試験および性格特性検査

●第2次試験
第1次試験合格者に個別面接の日時を通知します。詳しくは、受験案内をご確認ください。

●採用予定日
令和7年4月1日

●受験申込受付
8月12日までに、八潮市電子申請ページから申請

職員募集!!
あなたの「熱意」が八潮を変える

「ほみやすきナンバー1のまち 八潮」をめざして
埼玉県八潮市職員採用試験
八潮市役所 総務部 人事課 ☎048-996-2111(内線228)
詳しくは八潮市ホームページ「入居者 募集案内」または☎https://www.city.yashio.lg.jp

・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。
・★は資格・免許などの条件があります。そのほか各職種の受験資格は、市ホームページまたは受験案内をご覧ください。